

# 経営者の皆さんに退職金を!!

## 掛金は全額所得控除で税制上のメリット満載

### 小規模企業 共済制度

### 掛金の金額所得控除による減税額(例) 確定申告で、こんなに減税になります!

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の減税額	
	所得税	住民税	掛金月額1万円	掛金月額5万円
200万円	200,000円	104,000円	18,000円	90,000円
600万円	870,000円	504,000円	36,000円	180,000円
1,000万円	1,770,000円	994,000円	51,600円	258,000円

※1. 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。  
 ※2. 税額は、平成18年1月1日現在の税率に基づき、定額減税額控除を考慮していません。

小規模企業共済制度とは、小規模企業の個人事業主又は会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金を予め準備しておく共済制度で、いわば事業主の退職金制度といえるものです。

**I 制度の特色**  
 (1) 掛金は全額所得控除  
 掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。  
 (2) 共済金の受取方法は、一括・分割受取り又は一括と分割受取りの併用  
 (3) 共済金は退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い  
 共済金は、税法上、一括受取りは退職所得、分割受取りは公的年金等の雑所得と扱われます。

**II 加入資格と掛金**  
 (1) 加入できる方  
 ① 常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員が二十人以下の企業組合の役員  
 ② 事業に従事する組合員数が二十人以下の協業組合の役員  
 ③ 常時使用する従業員数が二十人以下の協業組合の役員

(2) 毎月の掛金  
 ① 毎月の掛金は、千円〜七万円(五百円刻み)で加入後増額できます。減額する場合は、一定の要件が必要です。  
 ② 掛金は、加入された方ご自身の預金口座振替で納付していただきます。半年払、年払もできます。詳しくは、当所中小企業相談所まで(☎二二五五二一) (金尾)

## 各委員会からの活動状況を報告

### 常議員会

佐野商工会議所では、十一月十六日(木)に、平成十八年度第四回常議員会を開催した。

亀田会頭挨拶の後、議長となり議事に入った。①平成十八年度優良勤続従業員表彰被表彰者の承認について、新入会員の承認について審議し、優良勤続表彰については、十九名、新入会員の承認については、十九名承認された。また、新入会員十件を承認した。

なお、各委員会からの活動状況報告、2007年商工会議所カレンダーの作成、平成十八年度佐野市の経済概況の発行、来年一月十日(水)に開催する新春賀詞交歓会の内容等について報告があり、参加を呼びかけた。

(飯塚)

## 55 PARTNER 株式会社

### とちぎデザイン大賞 最優秀賞を獲得

#### 機能性とデザイン評価



当所会員事業所55PARTNER(株)(若宮下町、田中良信社長)は、このたび、「ゴルフパター」「ソーレックスパター」で平成十八年度栃木県優良デザイン大賞最優秀賞に選ばれた。

デザイン大賞は、県内中小企業のデザイン力を高め、魅力ある独自商品作りを支援するもので、今年度は、四十二点(二十六社)から優良デザイン選定商品二十点(十六社)を選んだ。

同社のソーレックスパターは、



この制度は、商工会議所が推薦することにより、保証協会の審査がスムーズに進み、スピーディーな資金調達が可能となる点の特長です。

ご利用できる方は、当所の会員事業所で、県内で同一事業を一年以上営み当所が推薦する方であればご利用できます。次のような方におすすです。

① スムーズにお借入れをしたい方  
 ② 保証人がいなくて困っている方  
 ③ 空き店舗を利用して事業の拡大を検討している方

フルな五色の色合い、ユニークな形状が特徴で、楽しい気分にくれるヒット商品である。同商品は、今年三月に特許を取得、年内にネット通販を通して販売予定。(小倉)

**《保証条件》**  
 資金使途 事業に必要な運転・設備資金  
 借入限度 五〇〇万円又は平均月商の三倍の少ない額  
 借入期間 七年以内  
 貸付方法 証書貸付  
 返済方法 分割返済  
 借入利率 金融機関所定利率  
 信用保証料 年〇・五%、年二・二%  
 連帯保証人 原則として保証人は不要(法人代表者を除く)  
 ※審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。詳しくは当所まで(☎二二五五二一) (小倉)

## 第三十九回 優良勤続従業員表彰

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 飯田ひとみ (株)マルト工業  | 野代 光 (株)カネコ     |
| 糸井 トミ (有)小栗商店   | 木村 繁俊 (株)カネコ    |
| 森田セツ子 (有)小栗商店   | 山根 正行 (株)カネコ    |
| 森田きみ子 (有)小栗商店   | 高橋 正 (株)カネコ     |
| 石川 良子 (有)佐野工業団地 | 大肚 浩一 (株)カネコ    |
| 岩上 郁夫 (有)唐沢観光   | 金居 良子 (有)小栗商店   |
| 小堀 芳子 (有)青木設備工業 | 田村 道子 (有)小栗商店   |
| 竹内 勝美 (有)青木設備工業 | 柏崎フミ子 (有)小栗商店   |
| 小日向盛男 (有)青木設備工業 | 須長 伸之 (有)小栗商店   |
| 優良勤続従業員10年以上    | 伊藤 高幸 (有)小栗商店   |
| 栗島 修 (株)景月      | 野村 栄一 (株)ホクサン   |
| 木村 浩道 (株)景月     | 金井田順子 (株)ホクサン   |
| 島田 好明 (株)マルト工業  | 黒田 敬子 (株)波里     |
| 飯塚 成子 (株)マルト工業  | 小竹 利恵 (株)波里     |
| 櫻村 照子 (株)カネコ    | 長谷見勝広 (株)波里     |
| 森下 昭義 (株)カネコ    | 石岡 定子 (株)波里     |
|                 | 日向野洋子 (有)医療法人秋山 |
|                 | 大久保 伸 (有)唐沢観光   |
|                 | 酒井 亮 (有)青木設備工業  |
|                 | 小井沼利二 (有)青木設備工業 |
|                 | 坂原 亮三 (有)青木設備工業 |
|                 | 優良勤続従業員5年以上     |
|                 | 山口 幸子 (有)マルト工業  |
|                 | 日向野純子 (有)マルト工業  |
|                 | 辻 美穂 (有)カネコ     |
|                 | 大川 正江 (有)小栗商店   |
|                 | 栗村 敏夫 (有)小栗商店   |
|                 | 小林 光夫 (有)小栗商店   |
|                 | 石井 聡子 (株)波里     |
|                 | 島 かほる (株)波里     |
|                 | 山本 真貴 (株)波里     |
|                 | 阿久津正一 (有)藤波粉化工業 |
|                 | 笹川 正道 (有)藤波粉化工業 |
|                 | 納屋政次郎 (有)藤波粉化工業 |
- (順不同・敬称略)

## 商工会議所の委員会

毎月、委員会の活動報告を掲載します

### 総務委員会

十一月十四日(火)に第四回総務委員会(柳澤準人委員長)が開催された。

今回の委員会は、はじめに五月三十日に亀田会頭と柳澤委員長等佐野市長に提出した「政策関係要望に関するアンケート調査報告書」の十三項目について、

現在の状況等について経過報告した。

続いて、来年度の栃木県商工会議所議員大会の要望事項について、昨年度および今年度の要望事項を参考資料として配布し、協議した。

最後に、会員アンケート

### 会員アンケートの実施を協議

今後の会員増強の参考に

の実施等について協議をした。会員の声がかえってくるようなアンケートを実施し、今後の会員拡大等に役立てていきたい。アンケートの項目や内容については次回協議から具体的に協議していく。

(阿部)

### 産業経済委員会

## 当所中心市街地活性化計画案について審議

当所産業経済委員会(篠崎博司委員長)では、十一月十七日(金)正午より平成十八年度第四回産業経済委員会を開催した。

主な議題として、当所中心市街地活性化計画(案)の審議について事務局より説明の後、出席した各委員から様々な前向きな意見が出された。計画案では、平成十九年から二十二年の四年間の計画が示されており、今後の計画に沿って実施する予定。

(青木)

